

総務文教委員会記録

○開催日時

平成27年10月2日 午前10時～午後0時27分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（7人）

委員長 持原秀行
副委員長 帯田裕達
委員 佃昌樹
委員 井上勝博

委員 今塩屋裕一
委員 福元光一
委員 徳永武次

○説明のための出席者

代表監査委員 篠原和男

会計課長 今吉美智子

総務部長 今吉俊郎
財産活用推進課長 平原一洋
税務課長 山口秀昭
収納課長 有村辰也
契約検査課長 堂元清憲
危機管理監 新屋義文
防災安全課長 角島栄
原子力安全対策室長 遠矢一星

選挙管理委員会事務局長 森園一春

監査事務局長 火野坂博行
公平委員会事務局長

議会事務局長 田上正洋
議事調査課長 道場益男

消防総務課長 鶴屋豊文

○事務局職員

議事調査課長 道場益男

主幹兼議事グループ長 瀬戸口健一

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第184号 決算の認定について（平成26年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	財 産 活 用 推 進 課
	税 務 課
	収 納 課
	契 約 検 査 課
	防 災 安 全 課
	原子力安全対策室
	選挙管理委員会事務局
	会 計 課
	監 査 事 務 局
	公平委員会事務局
	議 事 調 査 課

△開 議

○委員長（持原秀行）ただいまから、昨日に引き続き総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、昨日、財政課まで審査が終わりましたので、審査日程の財産活用推進課から審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）御異議なしと認めます。よって、そのように審査を進めます。

ここで傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可をいたします。

△議案第184号 決算の認定について
（平成26年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（持原秀行）それでは、議案第184号決算の認定について（平成26年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題とします。

△財産活用推進課の審査

○委員長（持原秀行）まず、財産活用推進課の審査に入ります。

初めに、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○総務部長（今吉俊郎）おはようございます。引き続き、総務部の関係課の審査をよろしくお願いいたします。

財産活用推進課の概要を説明申し上げます。

決算附属書の主要施策の成果につきましては、19ページでございます。

財産活用推進課は、薩摩川内市民まちづくり公社に関する事務を含め、公有財産の事務統括、あるいは公用車及び庁舎の維持管理などのほか、指定管理者制度の総合調整も、とり行っております。

1の市民まちづくり公社につきましては、生涯学習の推進と福祉の向上に寄与する事業を実施してまいりました。

主な事業としましては、川内文化ホールやサンアリーナせんだいなどの受託施設管理事業や芸術文化スポーツ振興事業などを実施しました。

2の財産管理の面では、川内駅東口の平佐一丁目の9区画、1億191万4,000円を初め、普通財産の土地27筆、1億6,704万

8,000円を売却、分譲団地としましては、田代ニュータウン3区画、1,203万円を売却しております。

公有財産の適正な管理につきましては、公有財産利活用基本方針に基づきまして、処分財産としました165施設の処分を所管課とともに取り組んでおります。

また、公共施設マネジメントの取り組みとして、公共施設白書を作成したところです。

今後、出前講座やホームページなどで公共施設の現状と課題を説明しながら、市民の皆さんとともに今後の公共施設のあり方を話し合い、公共施設の再配置計画策定を進めてまいります。

3の庁舎管理では、庁舎の維持管理のため、修繕、あるいは工事、保守管理等の委託を行っております。庁舎の耐震化につきましては、平成26年度に支所耐震補強設計を実施しました。平成27年度下甑支所の耐震改修工事に取り組んでいるところです。

以上、財産活用推進課の概要であります。

決算につきましては、課長から説明させます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（持原秀行）それでは次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○財産活用推進課長（平原一洋）皆様、おはようございます。財産活用推進課でございます。きょうはどうかよろしくお願いいたします。

それでは、決算書について御説明させていただきます。

まず、歳出について御説明いたしますので、決算書の81ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費のうち財産活用推進課分は、83ページの中段にございますが、市民まちづくり公社費でございまして、支出済額2億2,571万592円でございますが、これは先ほど部長も説明させていただきましたけれども、薩摩川内市民まちづくり公社への運営補助金でございます。

次に、85ページをお開きください。

2款1項5目財産管理費でございますが、財産活用推進課分につきましては、支出済額9億2,013万3,352円でございます。

執行状況でございますが、備考欄で御説明いたします。

財産活用推進課分の財産一般管理費は8億

7,484万1,710円で、行政事務嘱託員1名の報酬及び社会保険料及び公共施設白書作成業務委託ほか60件の委託料、野下小屋体トイレ改修工事ほか2件の工事請負費、AED自動体外式除細動器62個ほか2件の備品購入費、第60回九州都市管財事務協議会出席負担金ほか1件の負担金、原子力立地給付金の返納金、並びに市有施設保全基金への積み立てが主なものでございます。

その次、車両管理費でございますが、87ページ、中段になります。車両管理費につきましては、4,529万1,642円でございますが、内訳といたしましては、車両管理業務嘱託員1名の報酬及び社会保険料、並びに運転業務嘱託員、これはマイクロバスの運転手でございますが、2名の報酬、公用車8台ほか3件の備品購入、薩摩川内地区安全運転管理協議会の年会費ほか9件の負担金为主なものでございます。

次に、93ページをお開きください。

2款1項11目庁舎管理費でございますが、支出済額1億9,445万1,781円でございます。

執行の内訳でございますけれども、機械室補助業務嘱託員1名の報酬及び社会保険料、本庁・支所庁舎の宿日直警備及び駐車場整理業務嘱託ほか50件の委託、本庁舎防犯ネットワークカメラ設置工事ほか20件の工事請負、防犯カメラ6台ほか3件の備品購入、薩摩川内市防火管理協会会費ほか6件の負担金为主なものでございます。

次に、ちょっと飛んでいただきまして203ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費でございますが、財産活用推進課分として500万円を予算措置しておりましたが、執行はございませんでした。

次に、歳入について御説明させていただきますので、決算書の15ページをお開きください。

14款1項1目総務使用料、1節総務使用料のうち財産活用推進課分は、行政財産使用料266万2,661円でございますが、水道局等に対する行政財産使用料でございます。

ここで決算書の説明の途中でございますが、昨日、財政課長が行政財産の使用料のことで答弁したと思いますが、申しわけございませんが、ここで一部追加して説明をさせていただきたいと思えます。

財政課長は行政財産の目的外使用並びに普通財

産の使用について、その使用料の算定に当たっては土地の評価額をもとに算定すると説明したと思いますが、基本的にはそれで差し支えございませんけれども、九電柱並びにN T Tの柱につきましては、電気通信事業法施行令の別表に定める額としておりますので、具体的には、宅地であれば1本につき1,500円の使用料なり貸付料となりますので、追加して説明させていただきたいと思えます。申しわけございません。

それでは、引き続き、決算書の説明をさせていただきます。

次は、31ページをお開きください。

15款2項1目総務費補助金、1節総務管理費補助金のうち財産活用推進課分は、支所庁舎耐震改修設計に係る住宅・建築物安全ストック形成事業補助金120万4,000円を予算措置しておりましたが、鹿児島県との協議の結果、建築住宅課の所管いたします公共住宅等ストック総合改善事業に優先的に措置したため、歳入はございませんでした。

次は、51ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入のうち財産活用推進課分は、貸地料1億747万1,336円で、これにつきましては障害者職業能力開発機構、ポリテックカレッジ川内、入来ゴルフ場等への土地の貸付料でございます。その下の貸家料386万4,260円につきましては、株式会社イワモト等への貸家料でございます。その下、貸家料（滞納分）8万1,660円につきましては、平成25年度収入未済となった貸家料が納入されたものでございます。

収入未済額が29万170円でございます。このうち26万1,120円につきましては、旧野下町の教職員住宅を東京のスポーツウエア製造会社に貸し付けておりましたけれども、業績不振により引き揚げてしまい、連絡がとれなくなってしまうと、滞納となったものでございます。残りの2万9,050円につきましては、樋脇町の向湯団地の集団移転事業に係ります貸地料が収入未済となっているものでございまして、これについては相続人が相続放棄をした関係上、収納が難しい状況となっているところでございます。

次は、53ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金、1節利子及び配当金のうち財産活用推進課分は株式配当金収入

50万2,742円及び市有施設保全基金利子収入23万853円でございます。

次に、55ページをお開きください。

17款2項1目不動産売払収入、1節土地建物売払収入は1億6,704万8,239円で、駅東の平佐1丁目市有地9区画を含む普通財産24筆、並びに分譲団地3件の売却が主なものでございます。

次に、17款2項2目物品売払収入、1節物品売払収入の財産活用推進課分は447万5,080円でございますが、これは廃車いたしました公用車22台分の売払収入でございます。

次は、59ページをお開きください。

19款1項60目市有施設保全基金繰入金、1節市有施設保全基金繰入金1億6,450万円を繰り入れまして、クリーンセンター管理費等へ充当いたしました。

次に、61ページをお開きください。

21款5項4目雑入、1節雑入でございますが、財産活用推進課分は63ページの中段にございます。財産活用推進課分としましては原子力立地給付金1,839万8,338円が主なものでございまして、合計2,742万5,161円となっております。

次に、75ページをお開きください。

21款5項5目違約金及び延滞利息、1節違約金及び延滞利息でございますが、財産活用推進課分といたしましては、収入未済309万円がございまして、これは、大村高校跡地の売買契約解除に伴います違約金となっております。

続きまして、財産に関する調書について御説明させていただきます。

決算書378ページをお開きください。

まず、公有財産の土地及び建物でございますが、一番下の行の総計欄をごらんいただきたいと思います。土地につきましては、決算年度末現在高9,564万4,659.66平米で、15万9,634.73平米の増となっております。建物につきましては、同じ行の右のほうの欄でございますけれども、決算年度末現在高65万6,032.12平米でございまして、6,813.66平米の増となっております。

開けていただきまして、379ページは、山林、動産及び物件の決算年度末現在の状況でございますので、ごらんいただきたいと思います。

開けていただきまして、380ページをお開きください。

有価証券の決算年度末現在高の状況でございます。財産活用推進課保有分は3件ございます。まず、株式会社みずほフィナンシャルグループに1万1,660株、58万3,000円、株式会社南日本放送分6,770株、338万5,000円、株式会社南日本銀行、2,713株、13万5,650円となっております。

開けていただきまして、381ページ、出資による権利関係の決算年度末現在高の状況でございます。財産活用推進課分は、薩摩川内市民まちづくり公社出捐金5,000万円でございます。決算年度中の増減はございませんでした。

開けていただきまして、382ページ、無体財産権の決算年度末現在高でございますのでごらんいただきたいと思います。

開けていただきまして、383ページ、重要物品の現在高調べでございます。決算年度中の増減につきましては、公用車及び小型動力ポンプ積載車等の購入と廃車によるもの、診療所の医療機器購入によるもの、電気自動車急速充電器設置などによるものなどが主なものとなっております。

開けていただきまして、384ページは、債権についての決算年度末現在高の状況でございます。昨年中に3,224万6,257円の減額となっております。

開けていただきまして、385ページは、基金の状況でございます。特定基金につきましては、年度中に41億847万2,000円増加いたしまして、決算年度末現在高は、210億8,794万8,000円となっております。財産活用推進課分といたしましては、市有施設保全基金がございまして、年度中に8億2,278万7,000円増加いたしまして、決算年度末現在高は、16億731万1,000円となっております。

開けていただきまして、運用基金でございますが、年度中に5,829円増加いたしまして、決算年度末現在高は5億8,425万4,490円となっております。

基金全体といたしましては、年度中に41億847万7,829円増加いたしまして、決算年度末現在高は216億7,220万2,490円となっております。

以上で、少し長くなりましたが財産活用推進課

の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（持原秀行） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑をお願いします。

○委員（井上勝博） 380ページの株、有価証券のところなんですが、薩摩川内市に密接に関係している会社はわかる気がするんですけど、遊湯館だとか、そんな株を持ってるということは。ただ、マスコミ関係で南日本放送の株を持っている必要がなぜあるのかなということが一つあるんですが、どうなのでしょう。

○財産活用推進課長（平原一洋） 濟いません、この株を保有している理由というのは、申しわけありません、私どもも明確には知り得ていない部分もございますが、この株の配当金等につきましても、年間40万以上の配当金がございますので、保有している意義はあるというふうに考えております。

○委員（井上勝博） 鹿児島県も南日本新聞社の株を持っているということで、その株を持っているということは株主であって、マスコミに対して一定の発言権があるのかなというふうな憶測なんかもあって、そういう意図があるのではないかっていうこともあるんですが。その辺、なぜ、例えば、ここは南日本放送の株を持ってるわけだけど、じゃ、南日本新聞の株をなぜ持っていないのと。なぜ南日本放送なのっていう、そんな疑問はやっぱり市民も持つと思うんです。だからそこら辺は、なぜなのかなっていう理由がはっきりしないで、ただ株を持ってるというだけで、説明でいいのかなっていう気がするんですが。その辺はどこに聞けば、なぜこういう株を持ってますか、その経過はどういうことなんですかっていうことは誰に聞けばいいんでしょうか。

○財産活用推進課長（平原一洋） 基本的にはその株、有価証券を所有している所管課のほうで把握しているべきだというふうに考えております。申しわけございませんが、財活課が所有している分につきましても、そこにつきましても明確な情報は持ち合せていない状況でございますので、それは御勘弁いただきたいと思いますが、有価証券のこの取り扱いのあり方については、ほかのところもございますので、全体的にまた、財政課等とも調整させていただきながら、ちょっと協議を検

討させていただきたいと思います。

○委員（井上勝博） わかりました。

やっぱり市民も疑問に思うところなので、ちょっと何か回答が欲しいなということで、後でも構いません。

それから、電柱のことなんですけど、九電、N T Tに使用料をもらいながら電柱を建ててもらっているわけです。それは公共的なものですから、建てるなということを言ってるわけじゃないんだけれども、ただ使用料については、ずっと同じ使用料できているのかなと、どのくらいの期間同じ使用料で来てるのかなというのは調べたことがありますか。

○財産活用推進課長（平原一洋） この電柱につきましては、宅地については年間今1,500円、あと例えば田んぼに建てるとか、いろいろその額が違ってありますが、この1,500円というのは、電気通信事業法の別表の中で、電気通信事業法施行令の別表の中で定めているっていうのを、条例または規則のほうで準用する、適用するというふうにさせていただいてますので、そちらのほうが改定されない限りはこのままでいくのかなと思ってますが、改定のあり方については、私も来からずっと1,500円でしたので、ここの改定というのはなされていないのではないかなというふうに考えております。

○委員（井上勝博） やはり相手は大企業なんですけれども、やはり一定のふさわしい使用料を払っていただくというふうにして、少しでも財源をふやしていく努力は必要なんじゃないかなというふうに思います。意見です。

○総務部長（今吉俊郎） 今、井上委員がおっしゃった意味としましては、行政が電柱の使用料を引き上げるとなれば、やはり私ども先ほど課長が説明申し上げましたとおり、電気事業法で決められた額ですので、当然に市民の皆さん全員が土地を保有して、電柱を建てるスペースをお貸しになっていけば、そこが全部上がるということにもなりますし、やはりその影響はかなり大きいと思いますので、その電気事業法で試算されるのに委ねたいと、こちらから積極的に事業法の改正を促すようなことはちょっと難しいのではないかなというふうに考えます。

○委員（井上勝博） かつてこのことでかなり前で、旧樋脇町時代にもこの質問をしたことがあっ

て、そのときは市町村と契約関係があるんだということのように私は記憶していて、そういう質問をしたわけなんです。

電気事業法について、法律で定められて民間も全部同じなんだという御説明なんですけれども。ちょっとその辺は私も少し調べ直してみますけれども、ただ、民間にしてみても、やっぱり幾らか、N T Tや、それから九州電力に貸してお金をもらっている、私のうちもそうですけれども、もらっているわけで、それを例えば引き上げてくれという要求をするということ自体は何も市が悪者になるものではないと思うのです。そういう引き上げてくれという要求自体は。だから、それは別にいいんじゃないかなと、何か市が民間に迷惑なことをかけるようなことをするってということじゃないんじゃないかと。

九州電力やN T Tは、ちょっと持ち出しが出てくるかもしれませんが、しかし一般的にはみんなそのほうがいいことになるんじゃないかなというふうに思うんです。

○総務部長（今吉俊郎） 市民のためになることであれば市が、いわゆる電気事業者、あるいはN T Tにかけ合って、引き上げろということになるのであれば、そこはやはり市としては消極的に考えたいと思います。

現状の額で適当というふうな判断をしておりますので、引き上げる相談というのは、今のところする考えはないということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（持原秀行） ほかにありませんか。

○委員（徳永武次） ちょっと教えていただけますか。備品購入の件なんですけど、A E Dの62個と、それから防犯カメラの6台、これはどういうところに設置されているんですか。

○財産活用推進課長（平原一洋） A E Dにつきましては、62台を購入してあります。A E Dにつきましても耐用年数がございまして、今回耐用年数が切れた分について全て入れかえたということで、これにつきましては各所管課で基本的には予算措置して、購入すべきでしたが、購入台数が多かったので、財産活用推進課で一括して入札したほうが、安くなるのではないかとということで、うちで予算措置いただいて、基本的にはうちで購入いたしまして、各施設所管課のほうに配付しております。

あと、ネットワークカメラの防犯カメラにつきましては、庁舎内で、これにつきましても庁舎の安全、安心の関係、それから防犯というか、犯罪の事前の予防ということがございます。基本的に宝塚市で放火事件等もございましたので、そのような防止も含めまして、ネットワークカメラ、防犯カメラを設置しております。

1階にネットワークカメラといいまして、常時監視ができるカメラを4台、それから2階、3階、4階に録画方式のカメラを6台設置をさせていただいてます。

○委員（徳永武次） そうすると、年度によって設置をされる本数とか、それからまだ庁舎内だけでなく、庁舎外も何か考えていらっしゃるんですか。

○財産活用推進課長（平原一洋） 庁舎内につきましては、これで十分ではないのかなと思ってます。また、庁舎外につきましては、また防災安全課のほうでネットワーク、防犯カメラ等の設置も検討しているという話はちょっと聞いておりますので、そちらでの対応になると思います。

○委員（福元光一） 2点だけお伺いいたします。

決算書の76ページの違約金、延滞金、利息のこの件は、大村高校の件だと説明されましたけど。最初契約されて買われた会社に対しての違約金、利息だと思うんですけど、この違約金というのは、売買契約の金額に応じて決まっていたのか、違約金が300万と、こう決まっとったのか、それとも何年になったのか、これからまだ何年こうして調定額として上げてこられるのか、一般の会社、この貸し倒れ引当金じゃなくて、違約金だから、そういうところをもうちょっと詳しく教えてください。まず、それ1点から。

○財産活用推進課長（平原一洋） 309万円につきましては、大村高校跡地の契約解除に伴う違約金でございまして、平成19年にこの契約解除があったものですから、平成19年に違約金としてアネックスジャパンという会社に請求をいたしております。

309万円につきましては、契約金額のちょっとパーセントは忘れましたが、その契約金額のパーセントで算出をしております。

平成19年ですので、もうそろそろ七、八年たちましたのでっていうことですが、こういう市債権につきましては10年で時効が成立いたします

が、この分については時効の援用をしないと不納欠損ができない部分でございますけれども、今後10年を経過した時点で、その不納欠損、議会の同意を得まして不納欠損できないかということについては検討させていただきたいというふうに考えております。

最低10年までは、時効の期限までは置いておきたいなというふうに考えております。

○委員（福元光一）そのアネックスジャパンというところと連絡はとれているんですか。

○財産活用推進課長（平原一洋）毎年、配達証明、内容証明のはがきを出しましてしておりますが、アネックスジャパン自体が会社として存続しているかどうかというのは把握ができてない状態で、連絡は全然とれてない状況でございます。

○委員（福元光一）ということは、手紙何なりが返ってくるということですね。

その当時、やはり市としてもアネックスジャパンというところを信用し過ぎて、会社の法人の登記簿謄本、それをとっていなかったという経緯がありましたが、やはりそういう状態でありますので、経費としては督促書類なんかを出すのに経費としてはどのくらいかかるんですか。

○財産活用推進課長（平原一洋）毎年の内容証明配達の手数料でございますので、郵便料程度ということで、明確にはわかりませんが、そんなに金額がかかっていることではないと思います。

○委員（福元光一）わかりました。

次に、2点目をお伺いいたします。

88ページの車両管理費の私から言わせますと、車両管理に伴うような名目なんじゃないかと思うんですけど、車両管理費に運転業務委託職員の委託人の報酬などが入っていますけど、備品購入の内訳を教えてください。

○財産活用推進課長（平原一洋）備品購入につきまして、公用車8台ほか3件ということで737万9,490円を掲げてございますが、これにつきましては、公用車につきましては軽乗用を3台、それから軽の箱バンを5台購入しております。

あとほか3件につきましては、ドライブレコーダー2台、それからマイクロバスにバックモニターを1台つけております。

○委員（福元光一）そうしたら車両管理費というのは、燃料代なんかは入らないということで

すね。

○財産活用推進課長（平原一洋）いえ、燃料代も含んでおります。この分については、車両管理費の中には、車につきましては、こういう備品購入もございますけれども、あと車両の維持管理経費、燃料代、それから車の修繕料、車検代もろもろを含んだ車両管理費ということで、今こちらのほうは管理させていただいています。

ちなみに、公用車の集中管理に係ります燃料代は、去年、平成26年度で大体1,550万かかっています。あと車両の修繕で大体780万程度かかっています。あと、自動車の保険料で640万程度、そういう数字を全て含んで4,529万1,000円という支出をしております。

○委員（福元光一）燃料代についてお伺いしますが、毎年台数は少々変わると思うんですけど、毎年燃料単価によってもまた変わると思うんですけど、毎年大体横ばいなのか、それともガソリン車、今エコ車いろいろあるんですけど、管理課としては、やはり余りにも燃料を使い過ぎているんじゃないとか、ガソリン車とエコ車とすると、エコ車が余り燃料使用しないから、早くエコ車にかえなくてはいけないとか、そういう考えを教えてください。

○財産活用推進課長（平原一洋）確かに燃料費につきましては、ガソリンもディーゼル、軽油もなかなか中東情勢の関係もございまして、高どまりしている部分もございます。また、一時期下がった時期もございましたけれども、大体、今で大体140円、145円ぐらいということですので、昔を知ってらっしゃる方からいって、相当高いガソリン代になっているかなというふうに考えております。

このエコ車、エコカーとかガソリンの節約につきましては、現在先ほど備品購入で8台の軽自動車、軽乗用、軽貨物をしたように、普通自動車から軽のほうに移管するようにしながら、燃料の節減を図っていきたいというふうに考えておりますし、ことしも電気自動車も本庁で2台、それから本土事務所でも8台ということで電気自動車も入れております。

また、そのほかにもハイブリットカー、それからプラグインハイブリット、そういうのもどんどん入れてきながら、そういう燃料の節減には努め

てまいりたいというふうに考えています。

○委員（井上勝博）52ページですけども、借地、借地権、これ（「貸し地ですね」と呼ぶ者あり）貸し地ですよね。貸地料ですよね。入来ゴルフ場と、それから大学ですか、大学というかポリテックですか、それぞれどのくらい貸しているかということと、単価、教えていただけますか。

○財産活用推進課長（平原一洋）貸し料といたしましては、障害者職業能力開発機構に2,976万5,000円、ちょっと端数は丸めます。2,976万5,000円。ポリテックカレッジ、これは職業訓練校ですけども、そちらのほうに2,670万3,000円。入来城山ゴルフに2,088万円。この3件だけで大体9,750万円、貸地料のうちの大体90%がこの3社、3社というか3件でなってるというような状況でございます。

○委員（井上勝博）ゴルフ場と、それから一定のこういう職業訓練校、そういうところと単価は同じなんですか。単価を教えてくださいませんか。

○財産活用推進課長（平原一洋）この貸地料の算定に当たりましては、不動産鑑定評価をいたしまして、その鑑定評価額の一定4%とか、そういう額で算定してあります。濟いませぬ、ちょっと訂正させていただきますと思います。固定資産評価額の100分の5ということで算定をさせていただいてます。

○委員（井上勝博）それから、94ページですけど、庁舎管理費の約2億円の半分が駐車場管理業務委託ほかとなっているんですが、これは1社だけなんですか。何社ぐらい業務委託しているのか、その内容も少し教えてください。

○財産活用推進課長（平原一洋）ここの委託料につきましては、代表的なものを掲げてございまして、本庁のその警備、嘱託警備、駐車場については、大体これだけで大体6,000万程度でございますが、あといろいろな庁舎の設備の維持管理等について委託をしております。

資料の97ページをごらんいただきたいと思えます。資料1の——濟いませぬ、98ページでございます。98ページから99ページに財活が所管してます業務委託料を掲げてございますので、ごらんいただきたいと思えますが。大体先ほど言ったように、本庁支所の宿直警備、駐車場整備で6,000万です。あと大きなものにつきましては、

本庁の清掃業務の委託で大体900万程度、あとエレベーターの保守であつたりとか、あとは空調の保守であつたり、あとは樹木管理等々でしているところでございます。

また、支所の耐震補強設計業務につきまして、設計業務委託で5件で480万、こういうのが主な委託料の支出としているところでございます。

○委員長（持原秀行）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で財産活用課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△税務課・収納課の審査

○委員長（持原秀行）次に、税務課及び収納課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○総務部長（今吉俊郎）税務課と収納課の概要を説明申し上げます。

決算附属書の主要施策の成果は20ページから24ページになります。

まず、税務課の平成26年度の主要事業は、納税義務者及び課税客体の適正な把握、課税事務の効率化を図り、公平かつ適正な課税に努めました。

20ページから22ページまで、市民税、固定資産税、軽自動車税等、市税の賦課事務の処理状況をお示ししております。

また、23ページには、国民健康保険税の状況及び税外収入に係る事務処理の状況を記しておるところです。

以上、税務課の概要ですが、歳入の大きな根幹をなす市税でございますので、今後とも適正、公正化、財源確保の観点から、適切に事務事業を推進してまいります。

収納課につきましては、市税・国保税の徴収を主に担当しております。

24ページに収納事務の処理状況をお示ししてございます。平成26年度の徴収対策取り組みにつきましては、文書・電話等によります納税催告及び納税交渉、あるいはタイヤロックの予告などによります催告、そして不動産・預貯金等の差し

押さえ、公売の実施及び市税等滞納特別対策本部を設置するなど、実施したところでございます。

また、特に県の北薩地域振興局との連携によりまして、市県民税を主としまして、徴収滞納処分の強化を図った年でもございました。

引き続き、本年度も不動産、預貯金、給料、年金、生命保険などの差し押さえを推進し、収納率の向上、歳入確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、税務課・収納課の概要でございます。

決算につきましては、それぞれ課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（持原秀行） 次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○税務課長（山口秀昭） それでは、税務課・収納課所管に係る歳出の内容について、御説明いたします。

決算書の99ページをお開きください。

2款総務費2項徴税費1目税務総務費の支出済額は5億3,772万7,748円であります。

備考欄の税務一般管理費で執行済みの主なものは、行政事務嘱託員報酬、土地調査業務嘱託員1名分の報酬と社会保険料、職員給与費は税務課職員、収納課職員、8支所の税務担当職員、合計70人分の人件費が主なものであります。

2目賦課徴収費の支出済額は、1億2,888万2,517円です。

備考欄の賦課徴収事務費では、行政事務嘱託員報酬、相続人調査業務嘱託員一人及び家屋事前調査業務嘱託員3人、計4人分の報酬と社会保険料。委託料は、固定資産税納税通知書作成等業務委託ほか22件、使用料及び賃借料では、固定資産税システム機器リプレース賃借料ほか5件、社団法人地方税電子化協議会負担金、還付加算金は法人市民税等の過誤納に加算する158件分、市税等過誤納払戻金は法人市民税等の過誤納還付738件分であります。

固定資産評価事業費では、薩摩川内市固定資産土地評価業務委託ほか1件分となっております。

収納率向上特別対策費及び収納管理費は、後ほど収納課から説明いたします。

次に、50万円以上の不用額ですが、賦課徴収費、3節職員手当等90万8,803円は、時間外手当の執行残が主なものであります。

11節需用費98万1,565円のうち、税務課

分は53万8,302円ですが、これは消耗品費及び印刷製本費の執行残が主なものであります。

13節委託料で131万3,249円の不用額につきましては、入札執行残であります。

23節の償還金利子及び割引料で1,024万9,531円の不用額が発生しておりますが、これは市税等歳出還付金の不用額で、主に法人市民税の中間納付金に対し、確定申告による精算払戻金で、各法人の決算期が異なるため、精算還付の発生の予測がつかないものであります。

○収納課長（有村辰也） 同じく99ページ、2目賦課徴収費のうち、収納課分について説明いたします。

事項は二つございます。

まず、備考欄の下から9行目、収納率向上特別対策費で、支出の主なものは行政事務嘱託員6人の報酬及び社会保険料、並びに職員手当等の時間外勤務手当です。

次に、101ページをお開きください。

備考欄の3行目の徴収管理費です。支出の主なものは、県徴収引継ぎ対応システム改修業務委託料及びコンビニ収納代行手数料でございます。

次に、1節50万円以上の不用額についてはございません。

次に、全く予算を執行しなかったものは、22節補償補填及び賠償金で、これは滞納者の動産を差し押さえた場合に、市がその物件の保管等に当たって損害を及ぼしたときの賠償金でございますが、そのような事態が生じませんでしたので執行がなかったものでございます。

以上で収納課分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○税務課長（山口秀昭） 続きまして、歳入の説明をいたします。

税務課、収納課が所管します市税の歳入から御説明いたします。

決算書の9ページをお開きください。

市民税の決算状況ですが、上から2行目、1款市税1項市民税は、収入済額44億2,640万7,494円であります。不納欠損額は、824件の3,022万3,262円、還付未済額は4万9,576円、収入未済額は2億4,531万4,098円で、件数は1万6,952件であります。

次に固定資産税の決算状況ですが、2項固定資

産税は収入済額65億1,015万7,108円です。不納欠損額は、2,730件の7,072万5,184円です。還付未済額は1万8,500円、収入未済額は7億1,401万1,569円、件数では、3万7,951件となっております。

次に、3項1目軽自動車税は、収入済額2億6,446万7,561円です。不納欠損額は、431件の183万4,400円です。還付未済額は1,000円、収入未済額は2,091万2,521円で、件数は5,157件となっております。

次に、4項1目市たばこ税は、収入済額6億8,597万4,991円です。

6項1目特別土地保有税の2節滞納繰越分で、平成15年度の税制改正により、新規課税分は停止しておりますが、滞納になっている分は、平成14年度以前の1社3件分です。

7項1目入湯税は、収入済額1,839万7,350円です。

8項1目使用済核燃料税の収入済額は3億9,225万円です。使用済核燃料1,569体に課税したものでございます。

市税全体の収入済額は、一番上の行になりますけれども、122億9,765万4,504円で、収納率は現年課税分が98.7%、滞納繰越分が20.3%、全体では91.9%です。不納欠損額は1億278万2,846円、件数は3,985件です。還付未済額は6万9,076円、収入未済額は9億8,213万288円で、現年課税分が1億5,624万6,530円、滞納繰越分が8億2,588万3,758円です。

以上で市税について説明を終わります。27ページをお開きください。

真ん中より少し下になりますけれども、14款使用料及び手数料2項手数料1目、1節総務手数料のうち、税務課分は、備考欄の資産等証明手数料、公簿閲覧手数料、市民サービスコーナーの合計772万5,650円です。

2節督促手数料は、収入済額396万8,700円、不納欠損額は37万9,200円、還付未済額は700円、収入未済額は517万9,600円、件数は5万1,797件となっております。

47ページをお開きください。

16款県支出金3項県委託金1目総務費委託金、2節徴収費委託金は、県税徴収委託金で、地方税法に基づき個人市民税の取り扱いに関し、その件数に応じて交付されるもので、収入済額1億2,866万1,354円です。

59ページをお開きください。

19款繰入金2項特別会計繰入金1目、1節国民健康保険事業特別会計繰入金で、764万5,000円です。国民健康保険税の収納率向上のための事業費等を対象として、県が交付する特別徴収交付金で、同特別会計で受け入れますが、収納課で執行する事業に充てるため、同特別会計から繰り入れているものであります。

21款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目、1節の延滞金は、収入済額2,524万7,082円です。

2目1節の過料につきましては、歳入は発生しておりません。

61ページをお開きください。

5項雑入1目、1節滞納処分費も発生しておりません。

2目1節の弁償金の収入済額は1万7,400円です。原動機付自転車の標識を紛失したときの弁償金で、87台分です。

以上で市税及び市税に係る事項の税務課・収納課の説明を終わります。よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博）100ページの市税等過誤納払戻金という金額的に大きいわけですが、これは例年こういうものが多いのかなと、それとも特別に何かあったのかなということで、ちょっと詳しく御説明いただきたいと思います。

それから、102ページの県徴収引き継ぎ対応システム改修業務委託というのあるんですが、これは先ほど説明にあった、この平成26年度は特に県の指導も入ったということで、それとの関係もあるのかどうか、これも御説明いただきたいと思います。

○税務課長（山口秀昭）過誤納金につきましては、昨年より1,000万減っている状況でございます。

以上です。

○**収納課長（有村辰也）** 県徴収引継ぎ対応システム改修委託につきましては、現在収納課におきましては、滞納者についてシステムを導入して、経過記録、収納、納付状況について管理しております。その分につきましては、昨年県の対策監が配置をされたことに伴いまして、ユーザーの権限を県の職員を追加したことと、それから県に引き継ぎました滞納者以外の方を見れないように閲覧制限、個人情報ということで閲覧制限をかけるための、平成26年度に限った委託でございます。

以上です。

○**委員（井上勝博）** その市税等過誤納払戻金について1,000万減ったということで、例年やっぱりこの払戻金が多いということだということですが、そうすると、この原因ってというか、いわば誤って税金をもらったのを返したということなんでしょう。これはやっぱりなくしたほうがいいわけですよね、そうじゃないわけ。ちょっとその辺の説明をお願いします。

○**税務課長（山口秀昭）** 法人につきましては、決算期が異なる分と、それから中間納付というのをされるわけですが、前年度の決算の半分の納められて、決算期に納められるときに業績が悪化して少なく納められた場合は、その中間納付のときにたくさん納められた分を返さないといけない、そういう仕組みもございます。

今、委員が言われた過誤納につきましては、それも、個人的な分も含まれておりますけれども、そういうのが、法人のほうが大部分ということで、理解していただければと思います。

○**委員（井上勝博）** わかりました。

102ページの件ですが、ちょっと今よくわからなかったんですよ、率直に言いますと。それで、個人情報というか、何か検索できないようにするとか言われても、もう少しわかりやすく説明いただければありがたいんですけど。

○**収納課長（有村辰也）** 平成26年度に48条引継ぎによりまして、県に市県民税のある方を徴収を引き継ぎを行ったわけでございます。その分につきましては、市の滞納整理システムを見て、効率的に滞納整理ができるように、県にも権限を与えたということで、市がこれまで持っております経過記録、それから納付状況を見ながら、県が効率的に滞納整理ができるように権限を与えたとい

うことでございます。

以上です。

○**委員（井上勝博）** つまり、県の職員が直接滞納処分で動くために、動きやすいための情報の提供がされたということですね。

そして、それについて、処分というか、1年間だったわけだから、翌年にはそれが切断せないかんという、それも含まれているということなんですか。

○**収納課長（有村辰也）** 現在は3月をもってシステムについては引き揚げております。市のほうに引き揚げたところです。

以上です。

○**委員長（持原秀行）** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（持原秀行）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（持原秀行）** 質疑はないと認めます。

以上で税務課・収納課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△契約検査課の審査

○**委員長（持原秀行）** 次に、契約検査課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○**総務部長（今吉俊郎）** 契約検査課の決算状況の概要を御説明申し上げます。

決算附属書の主要施策の成果は28ページと29ページでございます。

契約検査課は、建設工事等の入札・契約に関する事務のほか、工事等の検査を実施いたしますとともに、技術指導を実施しております。また、技術職員の資質向上や工事品質の向上のため、各種研修の実施によるスキルアップに関する事務も行っております。

平成26年度の取り組みにつきましては、ごらんのとおり、1、入札・契約運営委員会に関するのですが、71回開催し、195件を審議しております。

2の工事及び工事に係る調査、測量、設計等の入札に関することにつきましては、46回、387件を執行しております。

3の工事等の検査に関することでは、487件、

3億3,047万6,473円につきまして検査を実施したところです。

4の入札等監視委員会の開催につきましては、2回開催しております。

以上が契約検査課の概要でございます。決算につきましては課長から説明させます。よろしくお願いいたします。

○委員長（持原秀行）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○契約検査課長（堂元清憲）契約検査課です。決算書は95ページになります。

2款1項14目契約管理費です。支出済額は2,006万6,825円です。

主なものを備考欄で説明いたします。

入札・契約の適正化等に関する事項を調査・審議するため、附属機関として設置をしております入札等監視委員会の委員3人の報酬、それから土木積算システムソフトウェアの保守委託ほか7件、それから電子入札等システム共同利用負担金ほか11件でございます。

それから次に、歳入です。

決算書は27ページになります。

14款2項1目総務手数料でございます。契約検査課分は、備考欄、中ほどにございます、工事施工証明手数料540円でございます。これは、本市の工事を受注されました業者の方が、施工したことの証明書の交付を希望される場合に徴収しております手数料でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で契約検査課の審査は終わります。御苦労さまでした。

△防災安全課の審査

○委員長（持原秀行）次に、防災安全課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、危機管理監の説明を求めます。

○危機管理監（新屋義文）それでは、決算附属書の25ページをお開きください。

防災安全課の平成26年度の決算概要について、主要施策の成果をもとに御説明いたします。

まず初めに、25ページの一番上に防災安全課全体の予算額、決算額をお示しした表がございますが、総体の予算額が10億5,633万8,000円に対して、決算額が5億1,030万9,398円であり、執行率が48.3%と低い結果でございます。

これは後ほど説明をいたしますが、原子力災害対策施設等整備事業として実施しております屋内体施設の整備に関して、平成26年度の3月補正として措置した2億8,314万2,000円の全額を平成27年度に繰り越しによるもの、また同事業の平成25年度から平成26年度に明許繰り越した事業費の執行残が2億2,613万円余りあることから、執行残が多くなったところでございます。

それでは、決算概要について説明をいたします。

初めに、1の交通安全対策の推進につきましては、高齢者が交通事故の当事者となる割合が高いことから、特に（1）と（2）に記載のとおり高齢者ゆうゆうドライビングスクールや交通安全いきいきスクールを交通安全協会に委託して実施するとともに、交通事故の防止を図るため（3）にありますとおり、地域PTA諸区域交通安全協会等との連携を強化し、交通安全思想の普及・啓発を行いながら各種交通安全行事を実施しております。

なお、平成26年中の市内の交通事故状況でございますが、発生件数、負傷者数及び死者数は全て前年を上回ったところでございます。また、平成27年においても平成26年を上回るペースで発生をいたしておりますことから、さらに警察、交通安全協会との連携を密にして交通防止対策を強化していくこととしておりますが、本年8月から大綱心で交通安全をキャッチフレーズに市民運動を展開しているところでございます。

次に、2の防犯対策の推進につきましては、防犯思想の普及を図りながら（1）に記載のとおり防犯用品を購入し、地区コミュニティ協議会や防犯ボランティアに配付するなど、地域と協働して犯罪や事故のない明るい社会環境づくりを推進をいたしました。

また（２）に記載のとおり、青色回転灯装着車による自主防犯パトロール活動の積極的な展開と結成を促進するため、防犯パトロール活動に対する補助を２１団体１６５台に対して行ったところ

です。
次に、（３）に記載のとおり、犯罪防止等に寄与すべく、大小路地区の国道３号沿線に防犯カメラを設置したところであり、今後も計画的に設置していくこととしております。

次に、３の自衛官募集事務では、広報薩摩川内に自衛官募集記事を３回掲載するとともに、担当者会議への出席のほか、自衛隊協力会への補助金を支出したところ

です。
なお、自衛隊協力会は、本年５月２６日から薩摩川内市防衛協会に名称変更がされております。

次に、開けていただき、２６ページをあらためてごらんください。

４の災害予防応急対策、その他の防災業務については、大雨や台風等に対する災害予防応急対策を実施するとともに、まず、（１）アに記載のとおり、平成２６年度は梅雨入り前の５月１８日に総合防災訓練を、また大災害時に、まずは自分の命は自分で守るという意識を高めるため、シェイクアウト訓練を本年３月１１日に実施したところ

です。
そのほか、防災サポーター研修の実施、自主防災組織の結成、促進、訓練実施の支援を行うとともに、原子力防災対策として、研修会、出前講座の開催のほか、避難経路図の作成、配布を行ったところ

でございます。
次に、（２）に記載のとおり、原子力防災等訪問事業として、要配慮者宅を訪問し、原子力災害時の避難先、避難経路、バス集合場所等の説明、確認を行うとともに、戸別受信機の使用法の説明やふぐあいの確認、災害時要援護者避難支援制度の説明等を行ったところ

でございます。
次に、（３）の原子力災害対策施設等整備事業として、イに記載のとおり、四つの施設について、屋内体施設としての整備を行ったところ

でございます。
旧澁良小及び旧寄田小の体育館につきましては、平成２４年度補正予算として措置した後、平成２５年度に繰り越しを行って事業を実施しましたが、初めての事業であること、設計等に不測の期間を要したこと、また当時、東北地方への資機材

の需要の高まりにより資機材が準備できなかったこと等により、平成２６年度に事故繰りをさせていただき、昨年５月に完成したところでございます。

また、星原集会所及び峰山地区コミュニティセンターについては、平成２５年度補正で措置させていただき、平成２６年度に繰り越しを行い整備いたしました。

なお、屋内体施設の平成２７年度の整備は、水引地区コミュニティセンターと平島集会所を行っております。市の施設の整備はＰＡＺ圏内の６箇所となります。また、民間施設の整備は、平成２５年度に整備しましたファミリーホスピタル薩摩に加えまして、本年度済生会川内病院及び川内市医師会立市民病院への整備がされているところとなっております。

最後に５の防災行政無線通信施設の維持管理及び整備業務については、屋内拡声放送施設、地区コミュニティ無線放送施設、戸別受信機の維持管理を行ったところであり、（２）に記載のとおり、平成２６年度において全ての施設整備が完了することから、有線放送施設及びアナログ波の防災行政無線に係る機器の撤去を行ったところ

でございます。
なお、先般の台風１５号による長期停電に伴う防災行政無線の中継局、基地局等の不動作、それと各世帯の戸別受信機の電池切れによる受信ができない状態が発生したところ

でございます。
以上が防災安全課の決算状況の概要でございます。

詳細については、防災安全課長が説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（持原秀行）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○防災安全課長（角島 栄）それでは、防災安全課に係る平成２６年度決算につきまして御説明いたします。

まず、歳出について説明いたします。

決算書の８３ページをお開きください。

２款１項２目秘書広報費、決算額１億４、００３万６、５１０円のうち防災安全課分は２０万４、１００円でございます。

主な支出については、決算書を開けていただきまして８５ページの備考欄、三つ目の丸でござい

ますが、自衛官募集事務費で薩摩川内市自衛隊協力会補助金等でございます。

次に、93ページをお開きください。

2款1項12目市民相談交通防犯費でございます。決算額5,095万8,547円のうち、防災安全課分は交通安全対策費と防犯対策費の、合わせて1,689万2,059円になります。

主な支出内容につきましては、備考欄をごらんください。

初めに、交通安全対策費につきまして、備考欄、上から2番目の丸ですが、交通安全対策会議委員報酬、交通安全教育普及啓発業務委託、薩摩川内警察署管内交通安全会議連合会負担金等であります。

また、備考欄、下から1番目の丸、防犯対策費につきましては、防犯カメラ購入の備品購入費、資料を、決算書をめくっていただきまして、95ページの備考欄でございますが、薩摩川内地区防犯協会負担金、青色灯自主防犯活動事業補助金が主なものでございます。

次に、決算書の173ページをお開きください。

9款1項6目災害対策費でございます。決算額5億5,266万5,133円のうち、防災安全課分は4億9,321万3,239円であります。

次に、主な支出につきまして説明いたします。

173ページの備考欄をごらんください。

初めに、災害予防応急対策費につきましては、防災会議委員報酬、危機管理専門嘱託員報酬、防災サポーター報酬及び災害対応時等の職員時間外手当等の人件費のほか、防災用気象観測システム保守点検業務委託ほか16件の委託料、要援護者等屋内退避施設確保事業、原子力災害対策施設整備工事ほか16件の工事請負費、また職員の防災服調製ほか2件の備品購入費、鹿児島県市町村総合事務組合離島緊急医療対策負担金ほか5件の負担金及び日本水難救済会救難所の組織と運営と補償に対する補助金が主なものでございます。

決算書開けていただきまして175ページ、備考欄の一つ目の丸でございますが、防災行政無線通信施設管理費につきましては、無線設備整備業務嘱託員報酬、嘱託員報酬に係る社会保険料、防災行政無線デジタル通信施設保守点検業務委託ほか9件の業務委託、防災行政無線屋外拡声子局、無線柱取りかえ工事ほか26件の工事請負費、防災行政無線戸別受信機ほか3件の備品購入費及び

鹿児島県防災行政無線運営協議会負担金ほか15件の負担金が主な支出でございます。

次に、防災行政無線通信施設設備整備費でございますが、防災行政無線デジタル化整備事業屋外拡声子局整備工事ほか15件の工事を実施したところでございます。

この防災行政無線通信施設設備整備費につきましては、備考欄にもございますように、繰越明許費による支出でございます。平成25年度からの繰越明許費5,002万2,864円で実施させていただいたところでございます。

なお、全額未執行につきまして、防災安全課分の御説明をいたします。

決算書の173ページにお戻りください。

まず旅費につきまして、原子力災害対策施設等整備事業の中で、部材等の検査と出張する必要がなくなったもので、44万7,000円が全額未執行でございました。

また、委託料としましては、防災行政無線通信施設設備整備費の中で、アナログ免許廃止に伴う申請委託料でございましたが、防災行政無線デジタル通信施設保守点検業務委託内で完了したため、未執行30万円の全額未執行でございました。

また、公有財産購入費としまして、子岳地区の避難道路整備事業の中で土地購入を考えておりましたが、市有地内での工事施工となったため、30万7,000円の全額未執行でございました。

次に、歳入について御説明いたします。

決算書の27ページをお開きください。

14款1項8目消防使用料につきまして、緊急避難施設の敷地に電柱敷設に伴う行政財産使用料及び緊急避難施設使用料でございます。備考欄にありますとおり防災安全課分の決算額は1万2,140円でございます。

次に、37ページをお開きください。

15款3項1目のうち、3の総務費委託金でございますが、自衛官募集に係る募集事務、地方公共団体委託金で2万4,000円でございます。

次に、47ページをお開きください。

16款2項7目消費費補助金のうち、2の災害対策費補助金でございますが、全額防災安全課分であり、要援護者等屋内退避施設確保事業補助金で、平成25年度から平成26年度に繰り越したもので、1億7,386万5,320円でございます。

また、この事業補助金で収入未済額欄にありますとおり、平成26年度から平成27年度に繰り越したもので、2億8,314万2,000円が収入未済となっております。

次に、同ページの二つ下でございますが、16款2項9目災害復旧費補助金のうち、2の災害対策補助金ですが、要援護者等屋内退避施設確保事業補助金で1億4,450万3,150円でございます。

次に、財産に関することでございますが、381ページをお開きください。

財産に関する調書について、(6)出資による権利のうち、防災安全課分は、表の上から12項目のおよそ真ん中あたりでございますが、県防犯協会出捐金32万9,000円、その次の県暴力追放運動推進センター出捐金472万7,000円であり、期間中の増減はございませんでした。

次に、383ページをお開きください。

重要物品現在高調べのうち、表の下から2行目、通信用機器類でございますが、防災安全課分は東郷町藤川本俣地区に設置しました双方向の通信施設設備1基となっております。

以上で、防災安全課に係る平成26年度決算につきまして説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（持原秀行） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博） 附属書の25ページ、名称の変更ということで、自衛隊協力会が防衛協会に変更した。これは名称だけですか、それとも性格も少し変わったということなんでしょうか。

○防災安全課長（角島 栄） 名称だけの変更で、内容等については今までと変更ございません。

以上です。

○委員（井上勝博） 附属書の26ページなんですが、原子力防災等訪問事業ということで、訪問の承諾を得ることができた世帯の訪問ということですが、この対象訪問者が幾つ、何人で、そして承諾を得ることができた人が何人、これは世帯ですかね。世帯数で言うかどうかということになるんでしょうか。

○防災安全課長（角島 栄） ここに書いてあります訪問世帯につきましては、現在、障害・社会福祉課にあります災害時の避難行動要支援者支援

制度に加入しております、事前に承諾を得たところでの訪問を実施しているところでございます。

数につきましては、約3,200名でございます。

○委員（井上勝博） 確認ですが、3,200人の対象者のうち、訪問の承諾を得ることができた人が1,027世帯という理解でいいんですか。

○防災安全課長（角島 栄） これにつきましては、事前に民生委員、ケアマネジャーさん等には、本人の再度確認をさせていただいた数が1,000ということでございます。

以上です。

○委員（井上勝博） その対象者が3,200人いらっしゃるって、いわば私はいいよと断られたということになると思うんです。それで、これは南相馬市に行ったときに、福祉施設の方がおっしゃっていたのは、結局そういうことで、もうあらかじめそういう承諾を得た方々の登録名簿しかなかったがために、いわば行方不明というか、探し出せなかった人がたくさんあったと。考えたのは、その承諾を得た人じゃなくて、承諾を拒否された方以外は、もう登録するというふうにするんだと。そういうふうにしなさいといけないというのは、なぜかということ、何のために訪問されるのかわからないんだそうです、その対象の方が。だから承諾をされないということになるらしいんです。

だから、ちょっとその辺、南相馬では、もう逆転したと。つまり、承諾を得る人じゃなくて、承諾を拒否された人以外は登録して訪問するっていうふうにしたということなんで、その経験はやっぱり学んでおく必要があるんじゃないかということなんですが、やっぱり3分の1しかできてないわけですので、いざというときには、その3分の2の方々が問題になってくると思うんです。その辺どうお考えですか。

○防災安全課長（角島 栄） この名簿の作成につきましては、本人の許可を得た上で登録をしてあるところでございます。今回の調査につきましては、再度本人さんの意見をして、確認して訪問したところでございます。

今言われましたように、拒否された方ということでございますが、名簿には現在登録してございますので、その災害発生時につきましては、その名簿をもとに支援ができるように、そういう自治会長さんとか、そういう方には事前に説明しているところでございます。

以上です。

○委員（井上勝博） ちょっと福島の南相馬の例は参考にさせていただきたいということです。

それから、同じページで、一時退避施設を今回整備をされたわけですが、建設料はここに載っているわけですが、今後の維持費っていうのはどのくらいになるものなんですか。

○防災安全課長（角島 栄） 避難施設についての維持費につきましては、現在のところ市のほうでも現在変わったとこ、浄化槽とか電気の設備の委託、点検委託料とかっていうのは補正予算とか当初予算のほうで対応を現在しているところですが、県の施設でございますので、県のほうによる維持費の県からの補助金のほうを県のほうには現在要望しているところでございますので、まだそれがはっきりしていないところでございます。

以上です。

○委員（井上勝博） その維持費がどうなるかということは、やっぱり少し気になる場所なんです、やはりそういう国の方針でこういうのをつくったわけですので、維持費は国もしくは県、これがちゃんとともつようにということは強く要望する必要があると思います。

以上です。

○委員長（持原秀行） ほかにありませんか。

○委員（徳永武次） ちょっと教えてください。

交通安全教育普及啓発事業業務委託ちゅうのが135万3,000円あります。これは附属書の交通安全対策の推進（１）と（２）になって、自動車学校で、その分ですか。

○防災安全課長（角島 栄） これにつきましては、交通安全普及の業務委託ということで、交通安全協会のほうに委託しまして、ここにあります（１）、（２）という業務を委託しているところでございます。

○委員（徳永武次） 協会に委託されるんですけど、実際は自動車学校で講習受けたら、その部分ですね。

○防災安全課長（角島 栄） そのとおりでございます。自動車学校のほうで実践とか体験型で実施しているところでございます。

○委員（徳永武次） これ私もこしやっただんですけど、非常に効果があるんです。だから50何名でしたか、今回6回で58人ですか。もう少しされたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、

来年度は予算確保してください。

○防災安全課長（角島 栄） ありがたい御意見は検討させていただきます。

○委員（帯田裕達） 防犯カメラを9台設置されて、これ薩摩川内市合併になって、今まで何台設置されたのかわかりますか。

○防災安全課長（角島 栄） 現在、防災安全課として防犯カメラを設置したものにつきましては、昨年度した9台でございます。現在、各関係課が設置している防犯カメラにつきましては、現在、今調査をしているところでございますので、数の把握は現在まだしていないところでございます。

○委員（帯田裕達） その地区は旧川内地区ですか。

○防災安全課長（角島 栄） 現在、防災安全課で確認しているところにつきましては、関係課、ほかの課については、ちょっと把握しておりません。防災安全課で把握してるのは、3号線沿いの防犯カメラでございます。

以上です。

○委員（帯田裕達） 恐らく川内地区だけだと思うんですね。ほかの課のやつも。だから、やっぱりこれは年次的にふやしていただいて、安心安全なまちづくりの観点から、旧4町4村にも1台でも2台でも設置して、より安全な対策を講じてほしいものです。要望です。

○委員長（持原秀行） 要望であります、課長はありますか。

○防災安全課長（角島 栄） 今年度、また防犯カメラ設置で、13箇所に設置する予定で予算措置してあります。その中には、樋脇、東郷とか4町のほうも入ってございますので、順次、市としましても、そういうふうに設置していく予定でございます。

以上です。

○委員長（持原秀行） ほかにありませんか。

○委員（今塩屋裕一） 今のにちょっと関連してなんですけど、特に防犯カメラ、今、小学校、中学校のよく犯罪が多い中で、特に集中して、どの辺に防犯カメラを設置したいのか。そして、今後どういったところを病院関係とか、連携をとっていくのか、そして、そういった録画システムってなれば、どこが管理してサーバーを置いて、どこで、すぐこういうところで事件があったってなれば対応できるのか、そういったのがわかれば、今

の時点で教えてもらえばと思いますけど。

○防災安全課長（角島 栄）現在、設置予定場所、今年度の設置予定場所につきましては、駅付近の駐車場とか、または各隈之城駅とか、上川内駅とか、駅、無人駅とかそういうところも加味しながらしてあります。また、アーケードとか、そういう人の集まるところにも予定でしております。

今後につきましても、そういうのを加味しながら、警察等とも犯罪の発生とか、そういうのも加味しながら、設置する方向で進めていきたいと思っています。

システムにつきましては、現在のところ一括で集中してするのではなくて、現在のところ、その1台1台にSDカードを入れまして、大体1週間ぐらいの録画期間で、その後また上書きをしていくという、最初のがしていくシステムで、それにつきましては警察等からのその要請とかございましたら、そういう申請手续を受けまして、その分を抜き取って、また提供するという体制になっております。

以上です。

○委員（井上勝博）ちょっと先ほどの件で確認なんですけど、附属書の26ページのその訪問事業なんですけど。ちょっと私も先走って、福島のを参考にしてほしいみたいなことを言って、肝心なところをやっぱり確認しておかなきゃいけないんですけど。3,200人の対象者のうち、なぜ3分の2の方は承諾をされなかったのかという、その理由は何ですか。

○防災安全課長（角島 栄）詳しい内容につきましては、その理由までは確認、聞いてはおりません。が、本人がもういいですということで、もうそのまま進めていたところでございます。

以上です。

○委員（井上勝博）数がそれだけ多いということは、やっぱり気になる場所なんで、ケアマネージャーさんが知ってらっしゃるんですかね、このなぜ断られる方が多いのかということについて。

○防災安全課長（角島 栄）このデータにつきましては、民生委員等の方とかケアマネージャーの方は、民生委員の方は御存じだと思います。で、ケアマネージャーさんにつきましては、そういう方が含まれていらっしゃるということも御存じの上で聞かれたということで、その中で千幾らの了

解を得たということで訪問させていただいたところですよ。

以上です。

○委員（井上勝博）だから、ケアマネージャーさんに聞けば、なぜ断られたかという理由はわかるんでしょうか。その断られた理由というのは確認していただきたいんですよね。

○防災安全課長（角島 栄）ケアマネージャーさんからの報告につきましては、その内容までは報告はお聞きしておりません。一覧表について、丸・バツの報告で実施したところでございます。

以上です。

○委員長（持原秀行）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で、防災安全課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△原子力安全対策室の審査

○委員長（持原秀行）次に、原子力安全対策室の審査に入ります。

まず、決算の概要について、危機管理監の説明を求めます。

○危機管理監（新屋義文）それでは、決算附属書の27ページをごらんください。

原子力安全対策室は、川内原子力発電所1・2号機の安全対策及び広報調査等事業を所管しているところでございますが、まず（1）の調査事業としては、四半期に1回の市原子力安全対策連絡協議会の開催のほか、全職員を対象とした放射線、放射能に係る研修及び原子力発電所視察研修を実施いたしました。

次に、（2）の広報事業として、原子力広報「薩摩川内」の作成配布のほか、原子力災害時における避難経路図の作成、配布等を行いました。

また、地区コミュニティ協議会を対象とした発電所及び避難施設を確認する視察研修及び市民団体等による発電所見学会を実施をいたしております。

次に、（3）の連絡調整事業として、全国原子力発電所所在市町村協議会による経済産業大臣等に対する要請活動を行うとともに、同協議会におい

て、福島第1原子力発電所視察を実施したところでございます。

なお、資料には記載しておりませんが、川内原子力発電所において、九州電力が実施している安全対策等について、随時職員による現地調査を行い、対策の状況を確認いたしております。

以上、原子力安全対策室の決算概要でございます。決算の内容等につきましては、室長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（持原秀行） 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○原子力安全対策室長（遠矢一星） それでは、原子力安全対策室に係る平成26年度決算につきまして、御説明いたします。

まずは一般会計の歳出について御説明いたしますので、決算書の97ページをお開きください。下段になりますが、2款1項16目広報調査事業費で、決算額は1,665万4,555円であります。

それでは、備考欄のほうをごらんください。主な支出は、次の99ページをお開きいただきたいと思いますのですが、委託料として、川内地域自治会文書送達業務委託ほか6件、負担金としまして、昨年10月、鹿児島県と共催で実施しました住民説明会の開催に係る負担金ほか5件、その他としましては、地区公民館・支所で実施してきました川内原子力発電所の安全対策及び指定避難所確認の視察等に係るバス借上料、また地区ごとに作成し、全戸配布を行った指定避難所までの避難経路図の印刷製本費等が主な経費であります。

続きまして、歳入に係る一般会計につきまして、決算書の39ページをお開きください。下から2段目になりますが、16款2項1目総務費補助金のうち、原子力安全対策室関係分につきましては、3節広報調査等交付金1,672万1,071円であり、補助率は10分の10になります。また、調定額と収入済額は一致しており、収入未済額はございません。

なお、同歳入のうち、13万4,295円は、本庁2台及び各支所に設置している計10台分の環境放射線監視テレメーターシステム表示モニターの電気料として、財産活用推進課のほうに充当しております。

以上で、原子力安全対策室分に係る決算について説明を終わります。よろしく御審議賜りますよ

うお願いいたします。

○委員長（持原秀行） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（井上勝博） この福島第一原子力発電所の視察を所在市町村協議会が行ったと、これちょっと詳しく、どういう日程で、それからどういふところを見られてこられたのか教えていただきたいんですけど。

○原子力安全対策室長（遠矢一星） この視察事業につきましては、前年度の年度で、年と言いますとその年の2月に首長が、まず視察に行ったんですが、その際に随行者のほうは人数制限によって入れなかったという状況もありましたので、平成26年度の7月には全原協の担当者レベルで福島第一のほうの視察ということで計画をして行かせていただきました。行った内容としましては、通常視察と一緒に、近づける範囲内の構内の視察ということになっております。

以上です。

○委員（井上勝博） これについては、全原協のホームページか何かでこの視察レポートとかそういうのはあるんですか。それとも、そういう視察の報告書みたいなのは、どうなっているんですかね。

○原子力安全対策室長（遠矢一星） 全原協のホームページ自体に、そのこと自体が載ってるかというのは、ちょっとまだ確認しておりませんが、もちろん視察に参加した職員については、復命書というのはつくっております。

以上です。

○委員（井上勝博） 復命書というのは報告書とは違うんですか。その報告書は誰でも閲覧できるんですか。

○原子力安全対策室長（遠矢一星） 報告書といいますが、まあ報告書になるんでしょうけれども、各職員、いろんなところで研修とか行った場合には、復命書という形で報告は上げておりますので、それについては、行った職員については作成しております。開示請求があれば、検討をするということらしいです。済みません。

○委員（井上勝博） ちょっとやっぱり当局自身が原発の事故を起こした現場を見られて、どのようなふうに感じられたのか、そして、今後の教訓としてどうされているのかというのは、ちょっと

詳しく知りたいところなので、開示請求ができるということになれば、資料としてちょっと欲しいと思うんですが、委員長のほうで御検討いただくことはできるんですか、その資料は。

○委員長（持原秀行） 井上委員が直接していただきたいと思います。

ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行） 質疑が尽きたと認めます。

次に委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行） 質疑はないと認めます。

以上で、原子力安全対策室の審査を終わります。御苦労さまでした。

△選挙管理委員会事務局の審査

○委員長（持原秀行） 次に、選挙管理委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（森園一春） 選挙管理委員会事務局です。

まず、主要施策の成果について、説明いたします。資料は、決算附属書157ページでございます。

1の選挙管理委員会の運営でございます。選挙管理委員会を、選挙人名簿登録関係等12回開催をしております。各種選挙人名簿の調整等を行ったところでございます。資料に記載のとおりでございます。

2の選挙啓発費は、薩摩川内市明るい選挙推進協議会と連携しまして、衆議院議員選挙時の啓発や常時啓発としまして、各種イベント等でのチラシや啓発物資を配布して、「選挙に行きましょう」の啓発活動を行いました。

3の各種選挙の執行は、衆議院議員通常選挙を12月14日に執行いたしました。平成27年4月に執行の県議会議員選挙のための準備を平成26年度は行いました。また、市農業委員会委員の選挙を4月20日に執行いたしました。

次に、決算状況について説明いたします。資料は、決算書の101ページをお開きください。まず、2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費でございます。支出済額は、2,159万1,788円でございます。主な支出は、選挙委員報酬及び事務局職員の給与のほか、各種各市区選

管連合会分担金などがございます。

次に、2目選挙啓発費は、支出済額84万6,656円でございます。主な支出は、さつま町と構成します明るい選挙推進協議会薩摩支会の負担金のほか、本市明推協の九つの支会ごとの委員の皆さんの啓発活動時の出会手当と旅費等でございます。

次に、103ページでございます。3目選挙費は、支出済額4,905万7,620円でございます。不用額が1,532万4,380円でございます。

主な支出は、12月14日執行の衆議院議員総選挙の投票管理者立会人、投開票事務従事者等の報酬や候補者ポスター掲示板の設置撤去費等でございます。それと平成27年4月12日執行の県議会議員選挙に係る平成26年度分の支出でございます。あと4月20日に執行しました農業委員会委員選挙の投開票事務従事者等に係る経費でございます。

選挙費の不用額、約1,500万円余りは、主に衆議院議員選挙分でございます。衆議院選挙の経費が3月下旬に確定したことによりまして、減額補正を計上できなかったところでございます。

次に、歳入について説明いたします。資料は49ページでございます。

16款県支出金3項県委託金1目選挙費委託金のうち4節選挙費委託金で、調定額4,646万1,987円で収入済額も同額でございます。衆議院議員総選挙費委託金、県議会議員選挙費委託金等を受け入れました。

以上で、平成26年度決算の説明を終わります。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（持原秀行） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博） やっぱ選挙のときに情報が、すぐに選挙公約だとかそういうものが市民に行きわたることが大事だと思うんですよ。ところが、選挙公報がなかなか遅いということもあるんですが。これについて、例えば印刷をして、それを郵送して、その期間がそれだけ長くかかっているということであるならば、例えばインターネットで、もう印刷をする前に、もう県民、市民にはそのインターネットでそれぞれの候補者の公報を出してしまうと。インターネットを見る人は限ら

れているけども、しかし、できるだけ早く情報を有権者に提供するという、そういうことは可能なんじゃないかと思うんですが、それは法的にはできないことなんでしょうかね。

○選挙管理委員会事務局長（森園一春） 今現在の流れから行きますと、まず告示日、5時までですけども、届け出があります。それから、選挙公報については、実際に印刷を開始するのは告示日の5時以降に候補者が確定しましてから、印刷をします。それから、今現在、郵便局にお願いしてましかれども、その期間を確認したんですけども、郵便局は、選挙公報だけを配るんじゃなくて、ほかの郵便物と一緒に配るということで、やっぱり3日ぐらい、もらわないという話でございました。それは投票入場券も一緒にございますけども。そういう形で、選挙が長い分につきましては何かいいんだけど、短い分につきましては、もうぎりぎりになってしまうというようなことでございます。

今の状況から言いますと、印刷屋をお願いして、袋詰めとか結構時間がかかりまして、そこを短縮すれば、もう少し早目になるのかなとは考えているところなんですけども。今、言いましたインターネット等につきましては、選挙公報にインターネット、平成24年12月の衆議院選挙から公開可能となっているということでございます。県議選については県が公表しています。

○委員（井上勝博） そうすると、選挙公報を見たいと思うときに、なかなか届かないなということで、鹿児島県のホームページを見たら見れたということなんでしょうか。その辺、ちょっと全然知らなかったもんですから、見れたっちゃうことですね。

○選挙管理委員会事務局長（森園一春） 見れたということになります。

○委員（井上勝博） 今後の教訓というか、来年も参議院選挙、市議会議員選挙、知事選挙もありますし、そういう意味では、そういうインターネットで見られるということについては、市議会議員選挙は市でやんなきゃいけないでしょうけども、周知していただければと思います。

○委員長（持原秀行） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行） 質疑はないと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局の審査を終わります。御苦労さまでした。

△会計課の審査

○委員長（持原秀行） 次に、会計課の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○会計課長（今吉美智子） 会計課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、会計課の決算に伴う主要施策の成果について御説明申し上げますので、決算附属書の141ページをお開きください。

まず、会計課においては、効率的で正確な現金の出納保管、迅速かつ確かな審査事務の遂行、財産の管理記録、決算書の調整などの業務を担当しております。

1の会計管理費の表をごらんください。会計管理費につきましては、会計事務に要する経費で、決算額1,161万96円でございます。

次に、2の審査出納に関するところでございますが、(1)では、本年度の6月に地方自治法第233条に基づき、歳入歳出決算書を会計管理者において調整し、市長に提出しております。(2)では、歳計現金、運用基金及び歳入歳出外現金の状況を毎月開催される例月出納検査に報告しており、基金、現金の安全かつ確実な保全運用に努めているところでございます。

また、(3)では、支払い証票等の件数を、(4)では指定金融機関及び収納代理金融機関、12行別の取扱件数及び収納金額をお示ししております。

次に、平成26年度会計課の歳入歳出決算について、歳出から御説明を申し上げます。決算書の85ページをお開きください。

中段下ほどになりますが、2款1項4目会計管理費、事項、会計管理費の1事項のみで、支出済額が1,161万96円でございます。

主な支出内訳といたしましては、右側の備考欄に記載のとおり、行政事務嘱託員報酬及び社会保険料の各1名分、その下の行、市税等窓口収納事務取扱手数料ほか7件でございます。

次に、その下の行、OCRシステム機器一式、保守業務委託、その下の行、備品購入、ファーム

バンキングシステムソフトウェア一式、その下の行、鹿児島県都市会計管理者会負担金を支出しております。全く予算を執行しなかったものはございませんでした。

次に、歳入につきまして、主なものを御説明申し上げますので、決算書の59ページをお開きください。

21款2項1目、1節預金利子で、収入済額が180万3,693円でございます。これは備考欄に記載のとおり、歳計金運用に伴う預金利子でございます。

なお、不納欠損額、収入未済額はございませんでした。

以上で、会計課の歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（持原秀行） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博） 財政課のところちょっと議論になった、財政調整基金についての国債を買っての運用ということについて、会計課がそれを見ているというふうに聞いているんですが、この決算の中にそれがどういうふうにあらわれているんでしょうかということなんですが、出てないんですか。

○会計課長（今吉美智子） 昨日の財政課のほうの決算で、計数は財政調整基金に属するものでございますので、会計課の決算には出ておらず、昨日、今井課長のほうから説明があったかと存じます。

○委員（井上勝博） 実際は、その運用について会計課がやってるって聞いたんですが、そうじゃないんですか。

○会計課長（今吉美智子） 会計課のほうで運用はしておりますけれども、あくまでも財政調整基金という基金の主管課は財政課のほうになりますので、計数としては財政課の決算のほうに上がっております。

○委員（井上勝博） 国債ですから、国債の値段が上がったり下がったりという中で運用するということで、やっぱり相当業務量としては結構、業務としては大きい、重いんじゃないかなと思うんですが。その辺、業務内容としては、負担はそんなにないんですか。

○会計課長（今吉美智子） 負担があるかないかということについては、なりわいでございますので、積極的に取り組んでおります。ただ、以前は定期預金等で——大口定期ですね、運用していましたが、御存じのとおり今は低金利で0.025%と低迷しておりますので、おのずから国債を運用すると、安全面にももちろん配慮しておりますけれども、メリットが大きいということので国債を購入しております。その業務について、負担が大きいかどうかについては、前向きに対処しておりますので、そこについてはちょっと答えることができないところでございます。

○委員（井上勝博） いや、本当に負担が大きいかなんていったら答えられないとは思いますが、そうじゃなくて、業務量としては、今までなかった分について、やっぱりそれなりの業務量になっているんでしょうか。その辺がイメージとして、そういう国債が上がったり下がったり、それを売り買いも実際しているわけですよね。

○会計課長（今吉美智子） はい。

○委員（井上勝博） 結構、神経を使ったりするんじゃないかなというふうに思ったものですから、その辺の実態がどうなのかということを知りたかったものですから。頑張っていっちゃるのはわかるんですけど、その辺について、結構やっぱり大変——大変って言ったら答えられないけど、業務量としては、何て言ったらいいんでしょう、それなりにやっているというか、その担当者が一人いっちゃって、よくしょっちゅうそういう情報を入手されているということになるんですか、その辺がちょっと。

○会計課長（今吉美智子） 証券会社からの提案などがございます。そして、御存じのとおり、レートはリアルタイムで動くので、とにかく早く、今安い、今このときが買い時、このときが売り時——というのをリアルタイムに判断しないといけないので、その点については、担当課長代理、主幹等やっておりますけれども、急いで時間との戦いというところがあって売り買いできるようにしてるので、それが負担なのかと言われたら、仕事ですので負担ではありません。頑張ってやりたいと思います。

○委員長（持原秀行） 質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で、会計課の審査を終わります。御苦勞さまでした。

△監査事務局の審査

○委員長（持原秀行）次に、監査事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○監査事務局長（火野坂博行）監査事務局です。よろしくお願いいたします。

それでは、監査事務局の平成26年度決算について御説明いたします。

まず、主要施策の成果について御説明いたしますので、決算附属書の159ページをお開きください。

平成26年度に実施いたしました主な監査は、本庁及び8支所、甑地域の診療所、学校等の定期監査、財政援助団体等の監査、一般会計、特別会計、企業会計に係る例月出納検査及び決算審査並びに財政健全化審査でございます。実施した監査結果につきましては、議員の皆様にもお知らせしているところでございます。

次に、歳入歳出決算書について御説明いたしますので、決算書の105ページをお開きください。2款6項1目監査委員費の支出済額は、3,902万2,146円でございます。

支出済額の主なものについて御説明いたしますので、備考欄をごらんください。監査委員3人分の報酬、職員4人分の給与費、全国都市監査委員会会費等でございます。

なお、歳入についてはございません。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で、監査事務局の審査を終わります。御苦勞さまでした。

△公平委員会事務局の審査

○委員長（持原秀行）次に、公平委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○公平委員会事務局長（火野坂博行）それでは、公平委員会事務局の平成26年度決算について御説明いたします。

まず、主要施策の成果について御説明いたしますので、決算附属書の158ページをお開きください。

公平委員会の事務は、職員の勤務条件に関する措置の要求の審査、判定及び職員に対する不利益処分についての不服申し立てに関する採決または決定並びに職員の苦情相談を行うことなどが主な業務であります。平成26年度は、いずれにつきましても案件はございませんでした。

また、平成26年度は、5月と12月の計2回、委員会を開催し、職員団体の登録事項の変更につきまして審議いただいたところでございます。

次に、歳入歳出決算書について御説明いたしますので、決算書の91ページをお開きください。

2款1項9目公平委員会費の支出済額は64万6,161円でございます。

支出済額の主なものについて御説明いたしますので備考欄をごらんください。公平委員会委員3人分の報酬、全国公平委員会連合会会費等でございます。

なお、歳入はございませんでした。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で、公平委員会事務局の審査を終わります。御苦勞さまでした。

△議事調査課の審査

○委員長（持原秀行）次に、議事調査課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、局長の説明を求めます。

○議会事務局長（田上正洋） 決算附属書の177ページをごらんください。

平成26年度は、本会議、定例会が4回開会されたほか、構成替えのための臨時会が2日、原発再稼働に係る陳情審議のための臨時会が1日開会されております。常任委員会ほぼ例年どおりの回数であります。特別委員会については、原発再稼働等に係る陳情審査のため、川内原子力発電所対策調査特別委員会が17日、次世代エネルギー対策調査特別委員会が4日、総合計画基本構想審査特別委員会が7日、それぞれ開催されております。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（持原秀行） 次に、決算内容について、課長の説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男） 決算書の81ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費で、支出済額3億1,359万1,542円であります。決算の概要につきましては備考欄、一つ目の議会活動費ですが、これは議員26名の議員報酬、議員期末手当、議員共済負担金、費用弁償、政務活動費等が主なものであります。

次に、議会管理費であります。事務局職員9人の職員給与費、議会だより等の印刷経費、業務委託といたしまして、本会議及び委員会反訳のほか、会議録検索システムの運用、議会映像配信等に係る委託などが4件、備品といたしまして、会派室のプリンター3台のほか、デジタルカメラ1台、図書1冊を購入しております。

不用額の主なものといたしましては、19節の負担金補助及び交付金に75万427円がございしますが、これは精算後に返納いただいております政務活動費が主なもので、出納整理期間中の返納額が不用額として計上されているものであります。

以上で、歳出の説明を終わります。

歳入はございません。

よろしくお願いいたします。

○委員長（持原秀行） ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博） 今報告がありましたように、昨年度は、原発の再稼働の問題を巡って陳情が審査されて、異常な議会になったわけですね。それで、その際に、私は過剰とも思える警備というのがあったというふうに思えるんですが、あの警備

員についての決算というのは、一体どういうふうになっているのかなというのがちょっと知りたいんですけども、どうなってるんですか。

○議事調査課長（道場益男） 議会運営の件につきましては、ちょっと議会運営委員会のほうで御協議いただきたいと思いますけれども、決算につきましては、議会費の中では、特に決算として出ているものはございません。当局のほうで応援いただいた分について、職員の人件費の部分等々はあろうかと思いますが、支出としては議会費としては出ておりませんので、詳細はちょっとわからないところでございます。

以上です。

○委員（福元光一） 今、年間の議会の定例会、それにまた常任委員会、いろいろ説明があったんですけど、今現在、議会事務局の職員数は妥当なのか、妥当というか適当なのか。局長は一番仕事の要で頑張っておられるからわかっておられると思いますが、今さっき公平委員会のほうで、やはり勤務の条件とか、そういう苦情はなかったかということがありましたけど、やはり議会事務局から我々ファックスが届くときに、今までまだ仕事しとったろかいというふうなところファックスが届くんですよ。それで、またたまたま遅く役所の前を通ると、議会事務局だけはまだ電気がついていると。恐らく議会对策、いろんなその前には大変忙しいと思うんですけど、本当に事務局の職員数、それをお伺いいたします。

○議会事務局長（田上正洋） 定数上は10名でございまして、実数は今9名です。したがって、1名、定数からすれば減となっている状況です。それと昨年は特に先ほどもありましたけど、原発再稼働関係の特別委員会の開催が非常に多かったということもありまして、職員の時間外勤務というのは相当な時間に上っている状況でございます。

ですから、十分かと言われると、そこはちょっとどうかなというふうに事務局長としては感じております。

以上でございます。

○委員（福元光一） 「十分かなと言われると、どうかな」と言うんじゃないくて、実際、現場で働いておられるんだから、十分でない。定数は10名だけど今9名だから遅くまでなってくると。だから、やはり十分でない。

そして、数年前にもあったんですけど、常任委

員会の視察、そういうときに報告書を出すときに、やはり担当書記じゃなくて、委員長の考えでまとめなさいという、一時期そういうときもあったんですけど。やはりそうすると、また事務局というか行政として不都合な報告書を書いてもらえば困ると。委員長が直接感じたことを書いてもらえば困るということで、やはり担当書記で書くということになってきたんですけど。

やはりそういう仕事なんかも、たまには議会のほうに振り分けられるという、何かそういう状況もあるから、職員もちゃんとした十分な定数を確保してもらって、それで議員は議員で議員の仕事をすると。事務局は事務局で事務局の仕事をしてもらうということでないといけませんので、足りないところは足りない、助けをもらうときは、やはり議会のほうで助けるというか、こういう意見ですから、こういう現状ですから、議員の方々も考えるところ、意見があるところは言ってくださいというようなふうに持っていけないと、いつまでたっても、まだ今から削減の方向になっていくと思いますけれど、議会事務局も。時間外勤務がまだふえてくると思いますから、その点はお互い議会も協力していく覚悟であると思いますから、事務局もしっかりと意見を述べていただきたいと思いますから。今のことに關して。

○議会事務局長（田上正洋） ただいまの福元委員の御意見につきましては、事務局としては非常にありがたい御意見だというふうに思っております。議会改革のさらなる推進という方向で、今、議長以下お考えのようですので、そういったこと等を考えますと、今の体制で十分かどうかというのには、やはり疑問符はつきます。

ただ、今の9人の体制の中で何とかやっていけるように、例えば委員会への書記というか職員の入室について、今まで3名だったものを2名にしたりとか、あるいは委員長さん方をお願いをして、委員長報告の作成の仕方等々につきまして御協力をいただいたりとかしながら、何とかこの9人の体制でいけるように努力はしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（持原秀行） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行） 質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行） 質疑はないと認めます。

以上で、議事調査課を終わります。御苦労さまでした。

△消防総務課の審査

○委員長（持原秀行） ここで消防総務課から昨日質疑がありました新消防庁舎の電気設備工事に關する件について、報告を求めることとしますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行） それでは、当局の説明を求めます。

○消防総務課長（鶴屋豊文） お疲れさまです。昨日の福元委員からの新消防庁舎の分電盤についての御質問について、御説明いたします。

昨年7月に運用を開始しました新消防庁舎の電気設備について、安定的な電源確保のため、電気設備の仕様を変更いたしました。具体的には分電盤、より容量の大きいものに変更したものでございます。

この変更とは、分電盤の中の電源回路、制御装置等の追加、分電盤の箱の大きさの変更を行うことで、分電盤の性能を確保したものでございます。太陽光発電からの接続や、特に高機能司令センターへの接続について、大きな電力が必要であると判明したもので、容量を大きくせざるを得なかったという事情がございました。

分電盤の中は、多くの電源回路が入っておりますが、電力の容量確保のため、先ほども申し上げましたが、中の電源回路、制御装置、雷対策等の追加取り付けを行ったもので、変更前に施工業者とは変更契約を締結しております。

以上でございます。

○委員長（持原秀行） ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（福元光一） 私が、きのう質問というかお尋ねしたのは――今課長が説明あったのは、よくわかりますけど――変更をした場合に、設計ミス、設計屋の責任じゃないかということのきのうは言ったんですけど。まず外注に出すときは、この建築課の設計士というのがおるんですが、やはりある程度のひな型を書いて外注に出すのか、それとも白紙で、ただこういう消防庁舎をつくるんですけど、設計をしてくださいと。その点をお伺

いします。

○委員長（持原秀行）ここで協議会に切りかえます。部外のをしますので協議会に切りかえたいと思います。

～～～～～～～～

午後0時18分 休憩

～～～～～～～～

午後0時23分 開議

～～～～～～～～

○委員長（持原秀行）ここで本会議に戻します。ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）では、質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で、消防総務課の報告を終わります。御苦労さまでした。

○委員長（持原秀行）以上で、議案第184号平成26年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。ただいま討論の声がありますので、これより討論を行います。

まず、本決算の認定に反対の討論はありませんか。

○委員（井上勝博）いろいろ調べなきゃいけないところもあるんですが、一番私が今回の決算で問題であると思っているのは、やはり東郷の小中一貫義務教育学校です。

これについては、一貫校をつくるということによって多額の財政が必要になってくるわけですが、その教育効果についての科学的な検証という点では、まだまだ十分じゃないと。品川とか京都とか先進例があるんですが、国会での審議の中でも、余り明確なその教育効果というのは確かめられておりません。

そういう点で、さまざまな問題が含まれておりまして、そういう点で決算については認定できません。反対いたします。

○委員長（持原秀行）次に、本決算の認定に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）次に、本決算の認定に反対の討論はありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）これで討論を終わります。採決します。採決は起立により行います。

本決算を認定すべきものと認めることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（持原秀行）起立多数であります。よって、本決算は、認定すべきものと決定しました。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（持原秀行）以上で日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に御一任いただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

△閉会中の委員派遣の取扱い

○委員長（持原秀行）次に、閉会中の委員派遣の取り扱いについて、お諮りいたします。

現在のところ、閉会中の現地視察は予定しておりませんが、今後必要となった場合の委員派遣の取り扱いは、委員長に一任していただきたいと思えます。ついては、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）御異議なしと認めます。よって、そのように決算をいたしました。

△閉 会

○委員長（持原秀行）以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 持原 秀行